



敗戦後69年目の夏、8月を迎えた。今年ほど「戦争」の2文字を私たちに意識させて年はなかったのではないだろうか。

被爆地では「日本国憲法のもとで69年戦争をしなかった事実を重く受け止める必要がある」(広島)、「日本国憲法に込められた『戦争をしない』という誓いは、被爆国日本の原点である」(長崎)と平和宣言で明言し、長崎の被爆者に「集団的自衛権の行使容認は日本国憲法を踏みこむ暴挙」と言わしめた。安倍首相は平和式典で、昨年とほとんど一言一句変わらぬ挨拶を繰り返し、政権は米軍の辺野古基地新設の既成事実化に向けて辺野古沖の埋め立て地域に立入り禁止区域のブイ設置を強行した。

「平和憲法は抜け殻になるのか」「一連の議論では語られない重要な言葉がある。憲法9条で認めないことにした『交戦権』だ。兵士が戦場で人を殺しても殺人罪に問われないのが交戦権。このことを抜きに集団的自衛権の行使は語れない」とダグラス・ラミス氏(天声人語6/30)。冷戦時代に想定した仮想敵国は領土問題を理由に近隣の国家へと変更され、集団的自衛権の解釈改憲は、今後自衛隊法や武力攻撃事態法など関連法から国家安全保障法の制定、さらには共謀罪へ、「戦争をする国づくり」に向かう。

そして、その最初の矛先は「困窮者」「若者」に確実に向かっている。集団的自衛権の解釈改憲の当日、アイドルグループであるAKB48を登場させた自衛隊募集のCMが

一斉に流され、翌日には高校3年生には自衛隊募集のダイレクトメールが送られたという。自立生活サポートセンターもやいの稲葉剛前理事長は「貧困者の若者を『安定した仕事だから』と勧誘して、自衛隊に『自発的に』志願させる『経済的徴兵制』は以前から存在している」「路上生活者には貧困家庭の出身で、自衛隊で働いた経験のある人が少なくない」「憲法9条と25条の問題はつながっている」と、「赤紙なき徴兵制」(経済的徴兵制)の実態を述べている。

それを裏づけるように、相対的貧困率は16.1%、子どもの貧困率は過去最悪の16.3%(一人親家庭の貧困率54.6%)へと拡大し(2012年度)、非正規雇用率は36.7%(2013年度)と、格差の貧困の連鎖はとまらない。

しかも、経済成長戦略を基調とした「骨太の方針2014」は、農業、労働、医療の規制改革と法人税減税へ、グローバル経済の成長を基軸に置いた「国民国家の株式会社化」(内田樹)へと前のめりに進み、国家の再配分機能を破壊し、国民国家システムの崩壊へと突き進もうとしている。

私たち労協連は、「生活と地域」の営みの場から、人々が「社会は変えられる」と実感する実践に踏み出し、社会変革の大きな流れを創り出すことを先の総会で確認した。8月3日には、2015年度に施行される「生活困窮者自立支援制度」を最大の焦点に、「自立支援・『生活困窮者モデル事業』

推進会議」を開催、制度に「当事者主体」「市民の制度参加と地域づくり」「仕事おこし」を掲げ協同労働運動で取り組むこと、そして①生活困窮問題を全ての中心焦点に据えて地域づくりへ—私たちの取組みを総合的に発展させる、②困窮状態を生まない社会の創造と地域循環型産業(第一次産業)への挑戦、③それを誘導する地域の達人たちのネットワークの形成を実践方針として打ち出した。

「現代社会は混沌と分裂の時代を迎えている。…一方には経済発展、強い国家、自己責任型の個人の社会という旧来の価値にしがみつくと人々が生まれ、他方では自然

と人間の関係や都市と農山漁村の関係、個人とコミュニティ=共同体の関係を再創造しようとする動きが広がり、この動きは『ともに生きる社会』を可能とする『ともに生きる経済』のかたちをつくる活動を広げている。歴史の主権はどこにあるのかをめぐり、新たな対立の時代が始まっている」(内山節「主権はどこにあるか」)。

「戦争をする国づくり」に抵抗すると共に、共に生きる、共に働く社会と経済をつくる社会連帯の事業運動をどう創造するか、協同労働運動が試される時代を迎えている。